



議会だより

今回の題字は、^{くま たか}熊高^{ち あき}千秋さん（川根小学校6年生）です。



新たな校旗で開校式・入学式(4月8日)

新年度予算決まる

3月定例会……………2～ 3

新年度予算審査……………4～ 5

常任委員会報告……………6～10

一問一答

5人が**市政を問う**……………11～13

あんな こんな

地域の**かがやき**……………18



安芸高田市
市議会のページ

た骨格予算で編成

前年度 27億5300万円減 -13.0%)

前年度 14億7051万円減 -13.8%)

水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計が移行)

前年度 6327万円減 -4.0%)

前年度 31億7734万円減 -9.5%)

可
決

3月定例会

3月定例会を2月20日～3月13日までの会期で開催しました。

一般会計、6件の特別会計、下水道と水道2件の事業会計など9会計の2年度当初予算及び県議会議員補欠選挙に伴う補正予算1件と10会計の元年度補正予算は、予算決算常任委員会へ付託し、すべて原案のとおり賛成多数で可決しました。(4～6ページに掲載)

3常任委員会では、付託された議案審査や所管事務調査を実施しました。(7～10ページに掲載)

一般質問では、5人が市政を問いました。(11～13ページに掲載)

■選挙

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○選挙管理委員会委員

中森 美智代 さん

加藤 學 さん

高本 徹 雄 さん

大中 道子 さん

吉田町常友

美土里町本郷

甲田町高田原

吉田町桂

○選挙管理委員会委員補充員

八島 芳 樹 さん

高宮町羽佐竹

佐々木 清 さん

向原町坂

小笠原 孝 幸 さん

八千代町下根

法子 さん

吉田町吉田

■諮問(3件)

人権擁護委員の推薦

上野 豊 博 さん

甲田町下小原

五郎丸 玲 子 さん

八千代町佐々井

松原 美和子 さん

吉田町常友

承認

■同意(1件)

教育委員会委員の任命

迫広 淑 文 さん

吉田町吉田

同意

2年度予算

政策的な経費を外し

一般会計	184億8300万円	(対)
特別会計	91億9178万円	(対)
下水道事業会計	11億 945万円	(公共下)
水道事業会計	15億1554万円	(対)
総額	302億9977万円	(対)



本会議の議決風景

■付託議案以外で可決された主な議案の概要と質疑

議案第4号

○固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
 (通称・行政手続オンライン化法の改正による関係条例の改正)

議案第10号

○印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
 (成年被後見人であっても、登録の意思が確認できれば印鑑登録が可能となる改正)

議案第18号

○水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 (地方自治法改正による条項すれを整理)

議案第11号

○手数料条例の一部を改正する条例
 (住民基本台帳法の一部改正により、本人確認情報の長期かつ確実な保存のため、住民票を削除した後も「除票」として保存。保存期間は現行の5年間で150年間に延長。)

■質疑

熊高 保存期間が長期だが、保存方法は具体的にどうなるのか。
 岩崎市民部長 デジタル化により長期保存が可能となる。
 熊高 保存への取り組みは。岩崎市民部長 安全管理措置や不正取得に対する罰則等の保護措置が規定され、市長の安全管理義務が明確になった。

本定例会において付議された41議案について、いずれも原案のとおり可決しました。

「など義務的経費」 「に係る経費」

を予算計上

予算決算常任委員会

2月20日の本会議において審査を付託された2年度一般会計・特別会計9議案を3月5日、6日、9日の3日間委員会を開き、慎重に審査しました。

委員長 青原敏治
副委員長 大下正幸
委員 議長を除く全議員

予算決算常任委員会委員長報告（抜粋）

2年度予算は市長選挙が4月に予定されていることから、政策的な経費を除外した「骨格予算」として編成されている。この「骨格予算」は新市長の活動を制限することのないよう、新規事業、政策的な事業並びに建設事業は計上せず、行政運営に必要な不可欠な義務的経費や継続的に行っている事業に係る経費を中心として予算計上されたものである。

主な質疑

■ 一般会計 ■

■ 総務部

Q IRU契約に伴う歳入の減額要因と、契約を含めた今後の見通しは。

A IRUについては、流行りのサービスが提供できないなど設備機器の更新時期になっており、機器の更新、新たな情報発信の仕方について研究協議を行っている。



設備機器の更新時期になっているお太助フォン

■ 企画振興部

Q ふるさと納税制度寄附金について、歳入から経費を差し引いた実質収支は。

A 単純に計算すれば歳入予算額2億7千万円から歳出予算額1億3710万円を引いた額である。国から返礼品は30%以内とし、これを含め要する経費は50%以下を旨とする。また指針が出ている。また寄附をしていただいた

ふるさと納税 月ごとの寄附状況（令和元年度1月末時点）

年度	単位:千円												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成29年度	1,090	2,020	1,320	1,500	1,955	1,444	1,444	3,902	13,308	1,070	1,560	2,737	33,350
平成30年度	1,767	2,240	2,569	2,608	1,965	3,309	3,779	10,893	22,759	3,600	5,637	8,880	70,006
令和元年度	7,856	16,590	13,614	14,427	10,995	19,728	28,120	39,028	71,816	5,796			227,970

※令和元年度12月分については、1か月分で平成30年度の1年分を上回る寄附を受けた

ものはいったん基金に全額を積み立て、翌年度以降に事業の財源として使用する。

行政運営に必要不可欠な

「人件費・扶助費・公債費」 「継続的に行っている事業」

■ 行政委員会総合事務局

Q 4月に市長選挙並びに県議会議員、市議会議員の補欠選挙が同日に行われるメリットは。

A 個別にかかる経費を除き、投票所、開票所に係る経費などは共通となるので、個別に執行した場合と比較すると、同日にするほうが3分の1で済むメリットがある。

■ 市民部

Q 河川水質検査委託料の目的と減額となった要因は。

A 水質検査を毎年やることにより、水質環境がどのように変化しているかという調査が主な目的となっている。今回同一河川で上流、中流、下流と何箇所か測定していたものを整理したことにより減額となった。

■ 福祉保健部

Q 介護人材確保事業の成果と目標は。

A 今年度は安芸高田市福祉・介護人材確保等総合支援協議会を立ち上げ、介護職員初任者研修を実施し、14名が意欲的に受講され、活気のある研修になったと報告を受けた。資格を取得された方が市内の事業所等へ就労されるところまでつなげたい。



介護職員初任者研修の様子

■ 産業振興部

Q 道の駅三矢の里あきたかたの指定管理料の積算根拠は。

A (株)道の駅あきたかたの出資者で構成する代表者会議において、作成された収支計算書が基本となっており、支出額から収入額を差し引いた額を指定管理料として計上している。なお、指定管理料は1年間であり、3年度以降は1年目の収支状況を検証し再度計算する。

■ 建設部

Q 公営住宅の入居率と老朽化した住宅の対策は。

A 入居率は市営住宅84・8%、市有住宅86・1%である。市営住宅は老朽化になり入居が難しいものについては順次解体を検討している。それ以外は修繕で対応していきたい。また、市有住宅は指定管理者と相談しながら計画に沿って修繕を行っていきたい。



4月14日現在の道の駅

元年度補正

一般会計補正予算 4億5226万円減額 (予算総額 221億6383万8千円)

可決

主な事業の減額

単位：千円

事業名	金額
田んぼアート公園整備事業 ほか	38,960
プレミアム付商品券発行事業	34,346
橋梁維持事業	30,000
農業用施設災害復旧事業	160,700
土木施設災害復旧事業	168,830

主な事業の増額

<GIGAスクール構想>

単位：千円

事業名	金額
情報教育推進基盤整備事業	65,859

※GIGAスクール構想とは、2023年度までに全国の小・中学校児童生徒ひとり一人にパソコンやタブレット端末等の配備や、校内に通信ネットワーク整備をする構想。



ICT機器を利用した授業風景



旧三江線式敷駅

主な質疑

■企画振興部

Q 式敷駅周辺造成工事費1000万円減額と今後の見通しについて。

A バス、除雪機の車庫整備を検討していたが、鉄道資産活用検討委員会で意見をいただき、今後の活用について周辺の造成工事を含め、再度検討させていただきたい。

■福祉保健部

Q 在宅福祉事業費の非常勤職員報酬の減額理由は。

A 各町1名、計6名の配置予定が3町の配置にとどまっております。減額した。

■産業振興部

Q プレミアム付商品券発行事業補助金の減額理由は。

A 審査が不要な3歳未満の子供、未就学児へは引換券を発送しているが、審査が必要な非課税者3080名が未申請となっているため、プレミアム部分を減額した。

総務企画常任委員会

2月25日、3月2日に委員会を開き、議案9件を慎重に審査しました。

(主な審査)

○安芸高田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
例

○安芸高田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について
ほか6件

委員長 穴戸邦夫
副委員長 新田和明
委員 石飛慶久
山本 優
塚本 近
先川和幸

市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

■概要

地方公共団体の長、職員等の損害賠償責任のうち一定額を超える部分を免除できるようにするもの。

■質疑

塚本 ある事案に対し市長から職員まで関連がある場合、市長だけが責任を負うのか、担当職員まで責任を負うのか。

■内藤総務課長

損害賠償については各個人に対して求められる額であり、個々に考えていくことになる。

石飛 近年住民訴訟が増加しているが、具体的には。

内藤総務課長 1億円以上の高額の損害

賠償事例が出ており、職員が萎縮せず仕事ができるための条例改正である。

■概要

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■質疑

特別職の職員で非常勤のものうち、会計年度任用職員に移行する職員を削除するもの。

■質疑

新田 県の最低賃金は時給871円となっているが、これを踏まえた変更を考えているのか。

■内藤総務課長

削除する部分は会計年度任用職員へ移行することにより、いずれ

も県の最低賃金より高い設定となっており、改定は考えていない。

公の施設の指定管理者の指定について

■概要

公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定により、管理運営を指定管理者に行わせることについて議決を求めるもの。

■質疑

新田 平成37年度までに譲渡、または廃止を検討されている施設もあるが、この1年間稼働していない施設については。

■猪掛企画振興部長

利用状況等を鑑み進めていきたい。

塚本 指定管理料が4400万円増加しているが。

■高藤財政課長

道の駅関係、多文化共生関係の新規が2件、他は消費税増税の影響が原因。

■先川

向原駐車場の指定管理者の変更理由、一部駐車場の無料化については。

■小野管理課長

公募により決定している。これまでの業者は応募されなかった。民間事業者の近隣駐車場への影響も考慮し、これからの検討課題として考えている。

■塚本

複数の希望者がいたため公募にしたとのことだが、他の施設でも複数の希望者がいれば公募が基本ということではないか。

■高藤財政課長

公募が原則だが、設立の経過等の社会的状況、管理のノウハウなど

も総合的に考え、ほとんどの施設については公募を行っているという状況である。今後は公募にするか特定業者と進めていくか状況によって考えていかなければならないと思っている。

市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

■概要

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年度より新設する会計年度任用職員のサービスの宣誓について定めるため、所要の改定を行うもの。

基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

現在利用を中止している吉田町の可愛集会所の廃止及び可愛振興センターの増改築に伴い、安芸高田市基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正するもの。

財産の無償譲渡について

■概要

地元要望に伴い、吉田町の小山会館用地及び旧小山格納庫を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるもの。

損害賠償の額の決定及び和解について

■概要

平成28年3月3日に発生した公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めること、及び和解について地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により議決を求めるもの。

報告事項

○ふるさと納税の受け入れ状況について
ほか1件

■質疑

過失というのは、ほとんど故意に近い著しい注意欠如の状態とあり、法律違反によるもの等が該当すると想定され、今回の件については故意または重大な過失によるとは認められず、本人は損害賠償請求の責任を負わないと考えている。

市に設置した公の施設の廃止に関する協議について

■概要

本市区域内に設置した島根県邑南町の邑南町営バス高宮線を廃止することについて、島根県邑南町より協議の申し入れがあったため、地方自治法第244条の3の規定により議決を求めるもの。

■質疑

新田 仕事中の事故ではあるが、本人が給料等から一部を負担していくような制度の考えは。

内藤総務課長 職員の損害賠償責任については地方自治法に規定があり、物品を使用している職員の損害賠償の要件として、故意または重大な過失によることと

塚本 ふるさと納税の月別の納税額が昨年から増えた要因は。
高下地方創生推進課長 返礼品のヒット商品を出すことができたことが大きな要因であると考えている。特に鶏肉は品質が非常に良く、値段が安くて量もたくさんあると口コミやブログなどで紹介され、よい評判が広まっている。

損害賠償の額の決定及び和解について

■概要

令和元年10月4日に発生した公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めること、及び和解について地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により議決を求めるもの。



無償譲渡される小山会館用地及び旧小山格納庫

寄附者が選んだ寄附金の使途項目の状況（令和元年度1月末時点）

項目	件数(件)	金額(千円)
人が輝く ふるさとづくり事業	3,008	35,713
子どもの笑顔があふれる ふるさとづくり事業	4,465	63,511
高齢者が安心して いきいきと暮らせる ふるさとづくり事業	839	10,338
歴史と文化の香り高い ふるさとづくり事業	749	9,582
スポーツ活動が盛んな ふるさとづくり事業	439	5,402
市長お任せ事業	7,762	103,424
合計	17,262	227,970

文教厚生常任委員会

2月26日に委員会を開き、議案3件を慎重に審査しました。

(主な審査)

○安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○安芸高田市人権尊重のまちづくり条例の一部を改正する条例

○安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

委員長 秋田雅朝
副委員長 玉井直子
委員 児玉史則
青原敏治
水戸眞悟

国民健康保険条例の一部を改正する条例

■概要

県全体の激変緩和措置が終了し、準統一保険料となる5年後に向け、県からの指示数値を勘案した上で急激な国保税の上昇にならないよう市独自の軽減措置により税率の改定を行うもの。

■質疑

児玉 一生懸命運動等をして保険料が下がらないと住民の意識が上がってこないと思うが、具体的に個人に返せるものは、

大田福祉保健部長

県単位化になったことにより市独自で保険料を下げることはできないが、インセンティブ交付金を

利用して保険料とは別に何かを返していく事業を考えていかなくてはならないと考えている。

人権尊重のまちづくり条例の一部を改正する条例

■概要

国において、近年の差別の実態を踏まえ障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の人権三法が施行されたこと及び情報化社会の進展に伴い、インターネット上での差別事象が生じていることを踏まえ、条例の一部を改正するもの。

■質疑

水戸 今回の改正の要因は、人権三法等の一本化に取り組ん

でいくためのものか。

中村人権多文化共生推進課長 同和問題を初めとする差別、外国人に対する差別、女性差別の課題に取り組んできており、外国人に対するヘイトスピーチ解消法が出てきたため、今回多文化共生について明確にしていくもの。

社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

令和2年3月31日をもって来原小学校が閉校となることから、来原小学校体育館を令和2年4月1日から社会体育施設として管理するため、所要の改正を行い、また、施設の名称について表記を改めるもの。

■質疑

玉井 利用に関して何か変わることは、

小椋生涯学習課長

利用についてはこれまでどおり各町の文化センターで受付を行い、鍵を受け渡す方法で行っていきたい。



社会体育施設として管理される旧来原小学校体育館

請願

甲田町高田原下長屋地区に計画中の安芸高田市甲田町高田原産業廃棄物最終処分場建設許可差し止めに関する請願書

〔審査結果〕上記の請願は委員会で引き続き継続審査とした。

産業建設常任委員会

2月28日に委員会を開き、議案4件を慎重に審査しました。

(主な審査)

○安芸高田市ほととぎす遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例

○安芸高田市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

○安芸高田市営住宅条例等の一部を改正する条例

○安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例

委員長 熊高昌三
副委員長 芦田宏治
委員 山根温子
前重昌敬
大下正幸
金行哲昭



ほととぎす遊園キャンプ場

ほととぎす遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

ほととぎす遊園の園内キャンプ場の民間事業者への経営移行による運営継続を踏まえ、ほととぎす遊園の範囲からキャンプ場を外すもの。

■質疑

菅田 県道からほととぎす遊園に入る入り口の看板が色あせている。新しい看板に取り換えたら民間事業者のやる気が出ると思うが。

松野商工観光課長

入り口の看板は重要な告知要素と考えている。事業主体が変わる段階で、事業者と看板の整備について協議を進めたい。

山根 キャンプ場は

民間事業者が決まるまで利用できないのか。利用料金は民間事業者に任せるのか。

松野商工観光課長

数カ月間利用を止めることになるが、キャンプシーズンに入るころには再開できるようにしたい。利用料金は民間事業者が設定されると考えている。

堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

施設の管理を行っている堆肥センター管理運営部会が指定管理者の利用計画に応じた施設運営ができるように、利用時間、利用料金について改正するもの。



甲田堆肥センター

■質疑

山根 畜産農家が減少し、管理運営部会

に入っている畜産農家も減少していると思うが、現在、堆肥センターを使われている畜産農家の戸数は。

三戸地域営農課長

畜産農家は、美土里町4戸、高宮町6戸、甲田町2戸である。今後、組織のあり方や改編を含めて指導を進めたい。

市営住宅条例等の一部を改正する条例

■概要

住宅困窮者の入居促進を目的とし、市営住宅並びに市が管理する特定公共賃貸住宅、若者定住住宅、若者用マンションの入居条件から、連帯保証人を削除することと合わせて、所要の改正を行うもの。

■質疑

前重 家賃が滞った際に、保証人がいないために誰が払うのかということになるが、どのような対応をするのか。

小櫻住宅政策課長

低所得者や入居の要配慮者に対して、住宅を提供することに重きを置いて、改正に踏み切っている。滞納者へは、訪問により、早い段階での声掛けを行うなど、本人に対して話をしていきたい。

市有住宅条例の一部を改正する条例

■概要

住宅困窮者の入居促進を目的とし、市有住宅入居条件から連帯保証人を削除するとともに駐車場使用料の改正を行うもの。

5人が 市政を問う

一問一答

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。

インターネット議会中継 一般質問・本会議をみてください!

〔視聴方法〕

市ホームページ → 安芸高田市議会 → 議会中継

<https://www.akitakata.jp/ja/parliament/>

インターネット回線の状況やYouTube社側のメンテナンス、その他ご利用のパソコン環境などにより、正常に視聴できない場合がありますので、ご了承ください。

新田 市長 寄附の状況は、今年度1月末で2億2700万円となっている。その内、鶏肉が8割を占め、米・野菜などである。



新田 和明
(無所属)

ふるさと納税

今後の課題は

市長/ヒット商品をいかに
つくるかが課題である

新田 応援事業の内容を明確にし、ソサエティ5.0社会を見据えた財源確保が重要課題と考えるが。

市長 ソサエティ5.0の事業展開が必要となる。先駆的な特徴ある取り組みで、多くの方に応援しても



ふるさと納税返礼品の鶏肉
(写真は製造元から提供)

体験型の返礼品を充実させては。

市長 本市に来ていただくきっかけや、関係人口をつくることにも繋がる。今後、充実させていきたい。

新田 企業版ふるさと納税で、公共交通の実証事業の考えは。

市長 道の駅を活用し、利用者や物流等全市的に活性化に結び付くよう考える。

進捗状況と課題は

市長/敷地造成工事に着手
オフシーズンの集客が課題



芦田 宏治
(無所属)

芦田 田んぼアート事業は、来年、本格開業の予定になっているが、進捗状況と残された課題を伺う。
市長 公園の敷地造成工事に着手。テナント出店希望者とのヒアリングや基本設



たかたんの田んぼアート (令和元年8月)

計業者の選定を行った。課題はオフシーズンの集客である。
芦田 運営主体の確立と安定した経営体制の早期実現をどのように図るのか。
市長 一般社団法人元就新城下が設立され、将来的な運営管理者として、継続的に協議を進めている。
芦田 まだ、テナント出店者が決まって

いないなかで屋台村の建設はどのように考えているのか。
行森産業振興部特命担当部長 テナント募集にエントリーしていただいた方のヒアリング調査を実施した。今後は、要項を作り公募していく。何社が妥当か、事業規模等も勘案して総合的に進めていく。

学校

教職員の労働環境は

教育長/働き方改革をさらに進める



宍戸 邦夫
(無所属)

める視点で地域や関係団体の力を借りながら役割分担を図り、教職員の時間を確保することで職場環境の整備に努める。

宍戸 教職員の勤務時間など労働環境の実態把握は。また、これからの労働環境の整備は。
教育長 勤務時間は、現在、勤務時間管理表により実態把握している。令和2年度から市内小・中学校でコミュニティ・スクールをスタートさせるが、学校にとつて仕事が増えるのではなく、現在取り組んでいる教職員の働き方改革をさらに進



市から全戸配布されたリーフレット

人口減少・超高齢化社会
宍戸 これからの安芸高田市政のあり方への思いは。
市長 これまで築いてきた基盤の上で、デジタル技術等を積極的に活用した中山間地域の活性化等、新たな展開を目指す時期に来ていると思う。

前重 市社会福祉協議会の指導監査においては、31年1月17日に実施され、5カ月後の同年6月3日に再度指導監査されている。今回の指導監査に至った経緯は。
市長 一部の前理事から、役員報酬及び費用弁償、活動旅費についての監査要請があり、追加の監査を実施した。



市社会福祉協議会



前重 昌敬
(無所属)

あるならば、報酬の額が評議委員会の決議により定められていないので是正すること、役員の活動旅費が報酬であるならば、規程に基づく月

市社会福祉協議会

監査を半年の間に2回実施、経緯は

市長／役員報酬及び費用弁償、活動旅費について監査要請あり

額の役員報酬額や役員等報酬総額（年総額）として最高限度額を超えて支払われているので是正すること等とされ、改善済みとなっている。今後、市の対応については。
大田福祉保健部長 再度定例監査の中で確認し、また、必要であれば担当より確認する。

金行 市長の平成20年から3期12年を振り返っての思いを。
市長 地域格差のないバランスの取れた施策を実行し、市民が安心して暮らせるまちづくりに全力で傾注した。政治目標



金行 哲昭
(無所属)

市長

3期12年を振り返って

市長／安心して暮らせるまちづくり

働き方改革で副業解禁は
金行 地方公務員の副業の基準は。

達成のため、お太助ワゴンの運行、学習補助員配置、多文化共生などを行ってきたが、引き続き人口減対策に取り組む必要があると考えている。

市長 地方公務員のいわゆる副業については地方公務員法第38条の規定により制限があり、職員の占められている職と当該営利企業等との利害関係がなく、職員の職務の遂行に支障がないと認められる基準を設け許可をしている。



平成21年10月1日お太助ワゴンスタート

地域懇談会 意見・要望 に関する 調査状況！

前回の議会だよりには有害鳥獣対策に関する調査として、「里山・竹林整備の現地調査」や「超音波忌避装置の効果に関する現地調査」のほか、通学路整備に関する調査の状況について掲載しました。

今回は、公共交通についての調査内容を報告します。(総務企画常任委員会)



さらなる利便性の向上が望まれるお太助ワゴン

お太助ワゴンの利用状況

	平成26年度	平成30年度	増減
運行日数	244日	244日	0日
総運行便数	12,594回	11,887回	▲1,067回
稼働率	86.0%	81.2%	▲4.8%
総利用者数	43,088人	33,805人	▲9,283人
1日平均利用者数	176.6人	138.5人	▲38.1人
運行料金収入	13,867,500円	11,320,800円	▲2,546,700円
運行にかかる委託料	62,336,760円	62,598,720円	261,960円
公費負担額	48,469,260円	51,277,920円	2,808,660円

【利用状況の特徴】

- 過去5年間の利用者数は、年々減少傾向。人口の自然減少も、要因の一つ。
- 利用が多い上位400名の年代別の割合は、81歳から90歳の方が55%と最も多く、71歳以上の利用者が、全体の約9割を占める。
- 買い物と通院での利用が多い。

平成30年度の利用場所ランキング

順位	利用場所
1	イズミゆめタウン吉田店
2	吉田総合病院
3	Aコープ 向原店
4	Aコープ たかみや店
5	ショッピングセンターパルパ
6	Aコープ みどり店
7	沢崎外科
8	お太助ワゴン受付センター(乗継)
9	津田医院
10	佐々部診療所

質疑：駐停車場所の舗装が悪い箇所があるとの苦情を以前聞いているが、対処されているのか。また、道の駅を最終乗降場所とする考えはないか。

答弁：まだ対応しておらず、現地の状況を再度確認する。お太助ワゴンは、出発場所から目的地までを1時間以内とする運行ルールがある。現行では、いったん吉田町の中心部に乗り入れて、乗り換えで道の駅に行くことになるが、利便性の向上を考え、直接行くことができるように調整をしている。高宮方面からの路線が1時間以内に到着しない問題があるが、その部分は運行を始めてみて、どのような状況になるかを見ながら検討したい。

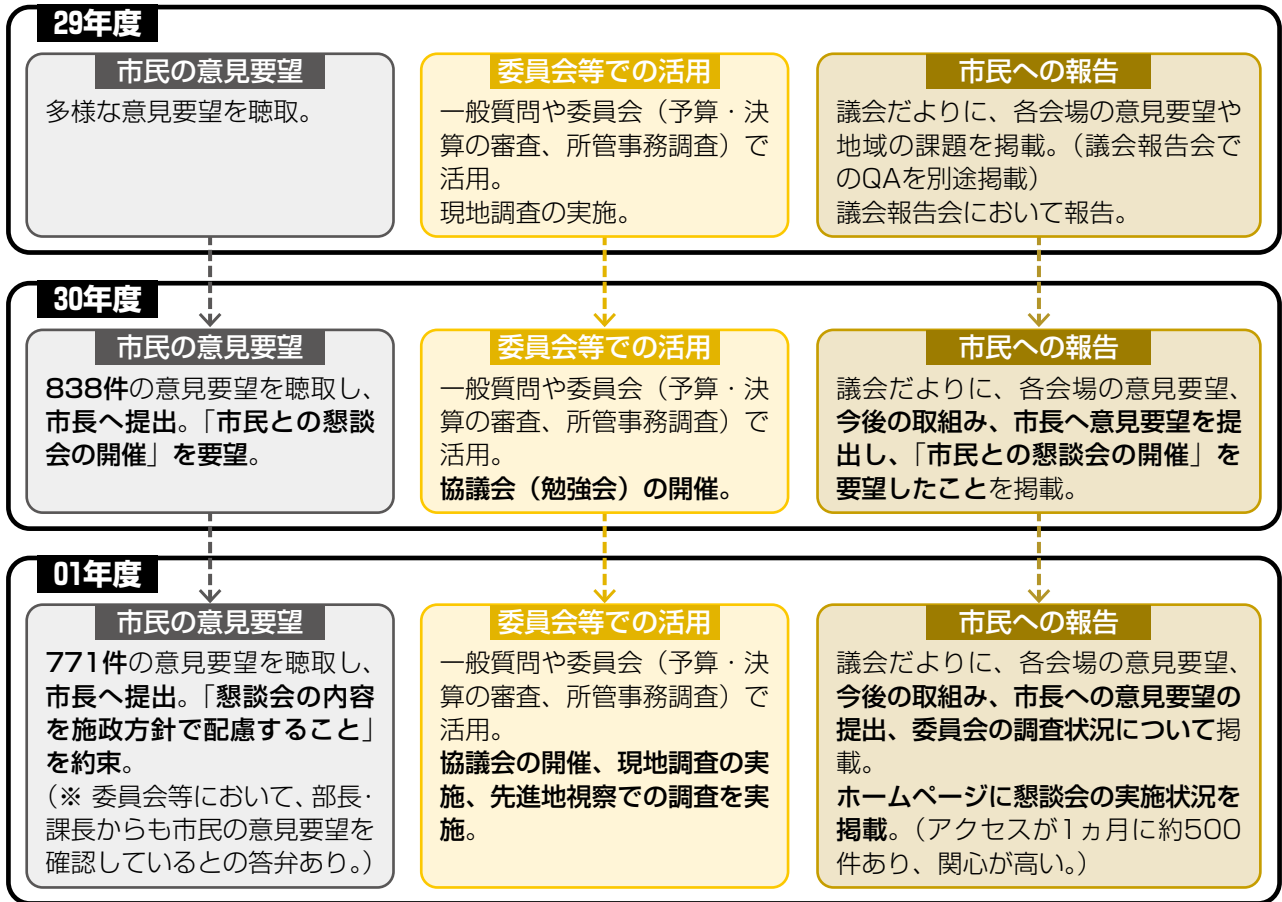
■今後の検討課題

- 利用促進には、新たな登録者を増やすことと、若い年齢層の利用の促進が必要。
- 利用ニーズへの対応や、新たな技術を活用した利便性の改善などの研究が必要。

■市議会の調査活動について

- 新型コロナウイルス感染症の市議会の対応として、**今年度の地域懇談会の開催は中止**としました。また、常任委員会の先進地視察の実施、視察の受け入れ、議員活動による先進地視察及び研修会等の参加は自粛することとしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

地域懇談会による成果



新議員の紹介

武岡隆文 議員



未来に向け、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
（文教厚生常任委員会に所属）



議会傍聴時の
新型コロナウイルス
感染症
対策について

安芸高田市議会では、令和2年第1回定例会において、新型コロナウイルス感染症対策として傍聴の際に次のお願いをしました。

- 消毒液による手の洗浄
- マスクの着用
- 37・5度以上の発熱の症状の方の傍聴禁止
- 間隔を空けての着席

※今後、状況により内容が変更になることがありますので、ご了承ください。

2年2月17日に芸北広域環境施設組合議会の定例会が北広島町で開催され、議案4件を慎重に審査し、いずれも原案のとおり可決認定しました。

(主な審査)

○芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

○令和元年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について

ほか2件

芸北広域環境施設組合議会議員

- 前重 昌敬
- 熊高 昌三
- 金行 哲昭
- 青原 敏治
- 先川 和幸
- ほか北広島町議会議員3名

どうする?
できることは?

2年度予算

人口減少 増える 燃えるごみ
対前年度 **2270万円増**
一般会計 **6億9087万円**

可決

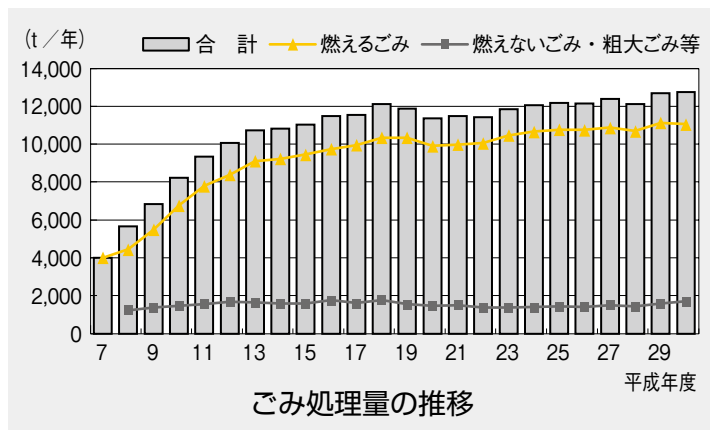
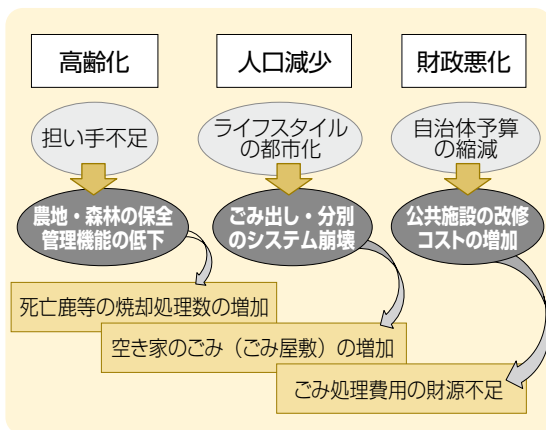
今後のごみ処理について

既存施設H7年稼働、26年経過、ごみ処理量増
新しいごみ処理体制の推進にむけ

施設供用開始目標年次
令和10(2028)年4月

現状

○当地域の抱える課題



※「課題と対応」、「ごみ処理基本方針」、「具体的計画案」、「今後の取り組み」については今後の議会だよりに掲載する予定です。

生徒議会開催 美土里中学校生徒が市政を問う

11月からクラス24名全員で地域の課題や市の施策を調べて話し合い、まとめた質問事項を一般質問形式で市長へ問いました。人口減少や少子化に対する取り組み、道の駅に関することや観光客増加の取り組み、空き家の利活用や廃校施設等の再利用など、自分たちの思いや提案を施策に反映できないか質問がありました。

また、会議の終わりには『よりよい安芸高田市・美土里町にするため、「恕」の心を大切にして学校生活を送るための決議』を行い、『お互いに協力し合い、

相手の立場に立って考える思いやりの心「恕」を大切にして学校生活を送る」と決意を表明しました。



美土里中学校の生徒議員

議会のうごき

議会のうごき 1月～3月の議会の主な活動状況

1月

- 20日 全員協議会
常任委員会構成等調査
研究特別委員会
議会運営委員会
- 22日 議会広報特別委員会

■ 2年第2回定例会は6月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

2月

- 3日 議会広報特別委員会
- 13日 議会運営委員会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 第1回定例会（開会）
全員協議会
道の駅整備調査特別委員会
田んぼアート事業調査特別委員会
常任委員会構成等調査
研究特別委員会
- 21日 予算決算常任委員会
議会広報特別委員会
- 25日 本会議（補正予算）
総務企画常任委員会
- 26日 文教厚生常任委員会
議会運営委員会
- 28日 産業建設常任委員会

3月

- 2日 本会議（一般質問）
総務企画常任委員会
- 5日 予算決算常任委員会
- 6日 予算決算常任委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 13日 第1回定例会（閉会）
議会広報特別委員会
- 23日 全員協議会
田んぼアート事業調査特別委員会
常任委員会構成等調査
研究特別委員会
- 27日 議会運営委員会

地域のかがやき

吉田 第41回ひろしま小学生 バンドフェスティバル出演



愛郷小学校6年生のみなさん (1月18日)

八千代 八千代の文化祭



八千代文化施設フォルテ (2月23日)

美土里 美土里剣道スポーツ少年団鏡開き (高宮春風館合同)



美土里体育センター (1月11日)

高宮 リニューアルオープン記念式典



高宮B&G海洋センター (2月22日)

甲田 樹齢300年の枝垂れ桜



甲田町高林坊 (3月25日)

向原 サンフレッチェ広島装飾 完成記念式典



向原駅 (2月22日)

編集後記

世界各地で新型コロナウイルスが蔓延し、また日本においても患者数が増加しており、感染された方につきましては謹んでお見舞い申し上げます。現在のところ安芸高田市においては感染者がおりませんが、十分に予防を行い、感染対策に十分ご注意ください。と思います。

4月12日に市議会議員補欠選挙も終わり、新しい議員を加え、議会が一丸となって新市長とともにこれからも皆様の負託に応えられるよう努めてまいります。

(青原 敏治)

△発行責任者▽

議長 先川 和幸

△議会広報特別委員会▽

委員長 山根 温子

副委員長 玉井 直子

委員 新田 和明

委員 山本 宏治

委員 青原 敏治

委員 山本 優